

令和3年5月26日

5年生保護者様

蕨市立中央東小学校
校長 平野 雅代

林間学校実施説明会延期のお知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、かねてより5月27日（木）に林間学校実施説明会（以下、実施説明会）を予定しておりましたが、各報道機関から報じられている通り、東京都の緊急事態宣言が延長されることが予想されております。本年度、蕨市小学校では東京都が保有する「三鷹市川上郷自然の村」を利用する関係で、緊急事態宣言下での宿泊は不可能となります。また、その他の事情による実施の判断についての詳細は枠内をご覧ください。

〔目的地及び埼玉県が以下の状況である場合は、中止〕

- ① 政府より緊急事態宣言が出された。
- ② 埼玉県より独自の緊急事態宣言及び県境をまたぐ移動自粛要請が出された。
- ③ 目的地の都道府県より独自の緊急事態宣言が出された。
- ④ 目的地の都道府県が他県小学校の林間学校の受け入れを拒否している。

つきましては、**5月27日（木）の実施説明会を延期いたします。**

東京都の緊急事態宣言が発出される期間等が正式に決定されることを受けて、再度、実施説明会に係る旨の通知連絡を出しますので、お待ちください。なお、現在予定している実施説明会の期日は6月4日（金）15:30です。

また、現時点での対応策を以下に掲載します。急な変更によりご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 6月18・19日まで緊急事態宣言が延長される場合 → 宿泊施設利用不可
 - 林間学校 及び 延期された実施説明会 中止
- 2 6月18・19日より前に緊急事態宣言が解除される見通しの場合
 - 林間学校 実施予定 → 実施説明会（6月4日15:30を予定）
- 3 林間学校中止の場合（実施の有無に係る決定日を現時点では判断できません）
 - (1) 授業：6月18日（金）及び21日（月） 登校・通常日課
 - (2) 給食：後日連絡
 - (3) 懇談会：6月15日（火）14:35～ 各教室